

議案第47号

平成23年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）

平成23年度日野町の簡易水道特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ8,863千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ114,087千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成23年9月8日提出

日野町長 景山享弘

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰 入 金		62,311	687	62,998
	1 他 会 計 繰 入 金	62,311	687	62,998
5 諸 収 入		1,777	250	2,027
	1 雑 入	1,777	250	2,027
6 町 債		9,800	△9,800	0
	1 町 債	9,800	△9,800	0
歳 入 合 計		122,950	△8,863	114,087

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総 務 費		35,450	△8,863	26,587
	1 管 理 費	23,806	△9,818	13,988
	2 給 水 管 理 費	11,644	955	12,599
歳 出 合 計		122,950	△8,863	114,087

第 2 表 地 方 債 補 正

1 変 更

(単位:千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
過疎対策事業債	9,800	証 書 借 入	6.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構に ついて利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府その他の資金の借入については、その融資条件による。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。	0	—	—	—
合 計	9,800				0			

